

令和4年度第3回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日 時：令和5年3月24日（金）午後2時～4時

場 所：鳥取市役所本庁舎6階 第7、8会議室

出席者：葛山委員、徳田委員、福田委員、新田委員、山下委員、中川委員、柳田委員、
前田委員、竹内委員、川口委員、中村委員、加賀田委員、牛尾委員、大西委員、
藤井委員

欠席者：吉田委員、山根委員、平井委員、丸瀬委員、吉浦委員

事務局 生涯学習・スポーツ課（須崎課長、山根、東野）、協働推進課（宮谷課長補佐）

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会 午後2時

2 あいさつ （須崎課長）

3 あいさつ （竹内会長）

これ以降、竹内会長が議長として進行

4 報告事項

（1）公民館の多様な活用に向けた検討状況について

5 協議事項

（1）地域学校協働活動推進事業本事業化に向けた考え方について

6 その他

7 閉 会

4 報告事項

（1）公民館の多様な活用に向けた検討状況について

（事務局説明）

会 長）報告事項なので、質疑があれば出していただきたい。

委 員）いくつかの公民館で、音楽教室を持たしていただいている。公民館の多様な活用については色々と心配していたが、何かすごく大きな変更点があるようではないので、少し

ほっとしている。関係者と調整が図られ、良い方向に進んでいると感じる。

会 長) 今使っている人には、大きな変更はないということになる印象。その中で利用者を少し拡大していこうということかと思う。その他意見は、コメントでも可。

委 員) 情報提供ということになるが、冒頭で美保南地区公民館が文部科学大臣表彰を受けられたとのうれしいニュースがあった。これから鳥取市の地区公民館が社会教育法に基づく施設でなくなっても、社会教育法上の公民館表彰を受けるチャンスはある。ただし表彰区分が変わり、公民館に準ずる施設となる。これからも表彰の対象となるような活動を展開し、地域が活発に公民館活動に参画してほしい。

会 長) 公民館の名称は残す方針になっており、名称的な継続性は図られている。活動内容も従来のものを引き継ぎながらということ。法的な位置づけが公民館でなくなっても不利益はないということ。

委 員) よく公民館を利用するが、定期的に利用する場合は最初から部屋を取ってもらえるが、不定期で何日に利用したいという場合、民間事業者の予約が入っていて部屋が使えないというケースが多くなるのではと危惧している。

会 長) 利用が活発になれば、そういうことは起こるケースがある。そのあたり、現状で優先利用の議論はどうなっているか。

担当課) 議論している。これまでも町内会、子ども会がとっているので使えないということもあり、現状でも早いもの順でということになる。民間事業者が使う場合、使用時間制限を設け、利用は週何回までとか、サークルのように毎週決まった曜日に利用する予約の仕方はやめようとか、予約の仕方地域と外部利用とを分けようという考え方で議論しているところ。

5 協議事項

(1) 地域学校協働活動推進事業本事業化に向けた考え方について

(事務局説明)

会 長) これから本事業に向け、令和7年度までに43小学校、義務教育学校区で推進員設置に向けた取組について、市の考え方の説明をいただいた。協議事項ということなので、その前に問題とか課題を事務局で補足説明していただけないか。

事務局) 地域から推進員を出していただいているが、後任者への引継ぎ、地域人材の確保がなかなか難しい点が挙げられる。令和7年度までに43地区で設置としているが、現実的にそこまで進むかどうか、懸念しているところ。

会 長) 43地区が現実的かということはあると思う。事業内容はいい取り組みだという認知はあると思うが、実際全市的に広げていくのが可能なのか、必要なのかというあたりで市としては本会議で意見を聞きたいということ。

事務局) 課題としてもう1点、地域への負担があるのではと感じている方もおられると感じている。負担感を取り払って、事業に取り組んでいただけるような、効果的な提案ができ

ればと考えている。まず、取り組んでいただき、事業の効果を感じていただきながら、負担感払しょくにつなげたいと考えている。

会 長) 資料2に、鳥取市版の地域学校協働本部案が掲載されている。モデル地区での実践を踏まえて、この本部設置を全市的に広げていこうということ。これはすぐに新年度から施行しようとしているものか。

事務局) 本会議で意見をいただき、要項にしっかり反映したうえで、正式に鳥取市版として施行したいと考えている。

会 長) ここから各委員より意見を述べていただきたい。

委 員) 活動資金はどうなっているのか。

事務局) 推進員の活動に対して、市より報償費を支払っている。財源は国の補助金と、市の一般財源。活動に係る事務的な経費は出していない。この事業の運営経費は、各地区で工夫してやっている。PTA、青少年育成協議会、まちづくり協議会などの会計から出されており、それぞれ地域の実情に合わせた形で経費を工面している。

委 員) 推進員は、市から委託されているという形か。

事務局) 推進員は学校長、地区公民館長からの推薦を受けて、教育委員会が委嘱している。委嘱の期間は1年となっている。

会 長) 報償費はどれくらい出ているのか。

事務局) 1時間当たり千円。年間150時間以内の範囲で支給している。

委 員) 推進員は色々活動しているので、財源が必要だと思う。新しいことを始めるとなると、地域やPTAも、また支出項目が増えるなどということになるので、なかなか新たに取り組むのが難しいのではと思う。

事務局) PTA以外にも活動資金はねん出ができる例がある。学校園で野菜を作る場合、とれた野菜を給食センターに出したり、即売会で子どもたちが参加して地域に売ったりしてお金が得られる。それをプールして活動資金とし、子ども達のために還元している例がある。ここにおられる校長先生(委員)の西郷小学校でやっておられる。

委 員) 西郷小学校は河原町の一番奥の方の地域となる。ここには白磁の陶芸家で人間国宝になられた方がおられる。この方が音頭を取られて、工芸の郷として全国から陶芸家を引き込み、住んでもらっている。子どもたちは、毎年それぞれの陶芸家のところに順番で訪問し、お茶碗を作らせていただき、そのお茶碗で給食を食べている。地域で行われる工芸祭りで、子どもたちが作った米、さつまいもを売っている。売り方もパッケージやポスターを作ったり、着ぐるみを作ったりして子どもたちが考えて売り込みをしている。売り上げは、1年間お世話になった地域の方、ふるさと先生を学校に案内して、感謝する会を催す。そこでは子供たちの勉強した成果を披露し、そのあと農作物の売り上げを利用して作った牛丼をみんなで食べている。これは全部、地域学校協働活動推進員さんの発想でやっていただいたもの。この話をPTAのみなさんに対し、地域の方が教育に加わっていただいているということを説明するが、保護者は教員に教えてほしいと言わ

れる。地域の方がどんどん学校に入ってこられる点について、本会議にはPTAの方もおられるので、この点についてどのように思っておられるのか、ご意見を聞きたい。もう一つは、公民館職員の方が推進員を兼ねておられる場合があるが、市内でどれくらいあるか教えてほしい。

会 長) PTAの2人の委員に、それぞれお願いしたい。

委 員) 小学校のPTA役員をしている。地域は湖南学園で、かなり地域学校協働活動を盛んに行っている。地域の方が多く携わっておられ、子どもたちは親しみを込めて「〇〇のプロ」と呼んでいる。子どもと地域のつながりができ、親としてはとてもありがたいと感じている。要望を言えば、活動の内容をもっと公開してもらえたらなあと思っている。まち協やPTAで携わっている人は、事業の内容をよく知っているが、携わっていない人は、自分のことで精いっぱい興味がないのではと思う。広く公開することで事業がうまく進行していくのではと考える。

委 員) 中学校のPTA役員をしている。中学校は地域との関わりが薄くなっていく。北中では、昨年、仁風閣で生徒が踊りや演奏を披露させていただいた。仁風閣の館長が北中出身者だったことでのつながりで、計画を持ちかけたところ了承していただいた。街中の中学校に、地域の方はなかなか入りにくいのではと思うが、地域の方に、地域のことを話していただいて勉強するのはとてもいいことだと思う。自分は城北太鼓クラブの活動をしているが、地域のことを子どもたちに教えたいと思っている。毎年春に遠足を行っていて、城北小学校を拠点に久松山に登っている。久松山は正面、長田神社側、裏側の3方向から登れる。それぞれ見どころがあり、説明しながら登っている。その他、砂丘を横断するようなこともしている。これは、子どもたちが、高校生、大学生と大きくなっていくと多くが県外に出て行ってしまふ。県外に出たときに、子どもたちが自分たちの育ったところで何か自慢できるものがあるのかということが重要。自分が育ったところの自慢を県外の人に説明できることがなかったら悲しいことだと思う。自分も大学で県外に出て、地域に対する知識が薄かったと感じたので、子どもたちには地域のことをよく知ってもらい、県外に出てもしっかり自慢してもらい、色々なことを覚えて帰ってきてもらいたいと思いながら活動している。地域の人に学校にどんどん入ってきてほしい。

会 長) 地区公民館職員が推進員のケースはどれくらいあるか。

事務局) 現在2名が推進員になっている。活動している学校は、末恒小学校と今年度から取り組んでいる桜ヶ丘中学校となっている。

会 長) PTAの委員さんからは、地域の方が学校に入ってくることは歓迎していて、どんどん入ってきてほしいとのことだった。統括推進員からも「地域の子どもは地域で育てる」といった言葉をいただいた。それを実践するために地域の方が学校に入っているということになると思う。地区公民館職員が推進員となっている人数を聞かれた意図は何か。

委員) 学校としては地域の人に来ていただきたい。地区公民館は地区公民館の仕事をするべきだろうと考える。地区公民館は地域と結びついた仕事をしており、地域の人材発掘をしたり、人材を生かしたりして、地域活動していただくことで、地域住民の生きがいにつながる。それが生涯学習、社会教育となる部分だと思う。地区公民館職員が推進員も兼ねることで、地域が地区公民館に全部任せるということになるより、地区公民館が地域の人材を発掘して、その地域の人達に学校にどんどん関わっていただくという方がいいのではと感じる。

事務局) 公民館職員が推進員をしている末恒、桜ヶ丘は、それぞれ地域の特性があり、賀露もそうだが、地区公民館を基盤に据えた生涯学習が進んでいる地域だと認識している。地域支援子どもネットワークも進んでいる。当初、平成30年度のモデル事業導入時、公民館を拠点として地域学校協働活動を進めていきたいというプランがあった。ところが、地区公民館にはかかったところ新たな仕事が増えるということで、かなり反発があった。よって公民館でできる所はしていただき、無理な所は地域ごとの実情に合った持続可能な形を作っていたらということまで現在に至っている。公民館職員が推進員をしている所は、決して公民館任せになっているということではない。

会長) 理念的には当初、地区公民館職員が推進員をやるのを想定していたが、地区公民館で実情が様々で、どういう業務をやっているかどういふ考えで公民館運営をしているかで、公民館職員が推進員を担うかどうかは地域によって変わるということだろう。

委員) 地区公民館職員が推進員を務める地域があることについてお尋ねしたい。推進員さんは、地域のどのような方から選ばれているか知りたい。

この事業について思うことを述べたい。今から十数年位前に南部町のコミュニティスクールを拝見する機会があった。鳥取市がまだコミュニティスクールを導入する前だった。地域の方が学校に入ることで、子どもと地域の方が知り合いになり、声を掛け合う関係ができ、たとえば一人暮らしの高齢者が、学校に行くことで子どもたちとコミュニケーションが取れ、すごく元気になったとかそういう話を聞いた。早く鳥取市もこういう風になればいいと思った。現在、鳥取市も当時視察した南部町のようになっていると感じている。十数年前、夫の転勤で子どもを連れて東京の豊島区に居住した。その地域は土曜日に地域の方が学校に来て、空き教室で昔遊びを教えていた。鳥取市に帰ってきたら、当時、学校で子どもと地域の方が交流するというようなことはなく、寂しいと感じた。本日、報告を聞いて、地域の方が学校にどんどん入ってきている話を聞いて、本当にいいことになってきたと感じている。小学校と地区公民館が連携して活動している事例の報告も大変うれしく聞かせていただいた。

会長) 鳥取市も先進地に近づいてきたということ。質問の回答を事務局にお願いしたい。

事務局) 推進員は、地域によって様々。地域の意見を集約して校長が決める所もある。ある地域は地区公民館の館長が、「この人がいい。」と校長に進言して決める所もある。元PTAの会長や役員、元教職員、地区公民館職員、民生児童委員等が推進員を務めている。

会長) 西郷小学校はどのような方が推進員をしておられるか。

委員) 元PTA会長が推進員となっている。自営業で農業をやっておられる方。そういうことで米、さつまいもを作った後に、どういうマーケティングをするか、たくさん収穫するためにどうしたらいいか、収穫の仕方とかそういう話がしたいという気持ちを持って推進員として携われた。

委員) 湖南地区も元PTA会長がされている。

事務局) 以前の方が元PTA会長で、現在の方は民生児童委員がされている。

会長) この本部要項の素案作りに関わられた委員に、コメントをいただきたい。

委員) 事務局とこの会議の前に、この要項案について一緒に検討を行った。「地域学校協働本部」という用語とか、それが持つ機能とかが、全国的に見ても理解が進んでいないと思う。コミュニティスクールとどう違うのか、どういう関係性なのか。「本部」と聞くと本部長がいないといけないのか、事務所やオフィスがあるのか、とか、認知度も理解度も決して高いとは言えないのではないかと思う。そういう状況がある中で、鳥取市としてはネーミングを「地域協働ネットワーク」という形にすることによって、何かつながるのだな、つながり先は学校と地域なのだなと名称からイメージできると思う。本部より「ネットワーク」の方がなじみやすいのではと考える。逆に、デメリットとして「本部」＝「ネットワーク」であることを理解してもらうのも難しいのではとも考える。このような会議に出ている方はよく分かっているが、一般の方におろすには、各委員が説明できないといけないし、よく理解しなければならない。

推進員を全校区に配置していくのが目玉だと思うが、何人かの推進員と関わる中で、全国的に見てもそうだが、力量など格差がある。そういう中で、どのように力量を高めていくかということについて、行政は適切な研修を行っていく必要がある。人と人をつなぐということは、大変であり孤独だったりして悩まれたりすることもある。推進員さんを孤立させないようにするため、市の統括推進員の役割がある。推進員を未来永劫するわけでない、基本的には単年度の任期で再任を妨げないという制度であり、いつかはやめられる。湖南学園は今年度から新しい方が推進員となられたが、移行をスムーズにされたと思う。前任の方が引継ぎを熱心にされ、また前任の方がやめる前から、後任者は学校に入っていて、前任者の活動を見ていた。そういう事例を参考に、引継ぎの仕掛けが同じようにできるかということがこれから問われてくる課題だと考える。これからやらなければいけないこととか、気を付けないといけない点を踏まえながら、県内外の他の地域に負けない取り組みを行ってほしい。

会長) ネットワークとしたことの特徴についてコメントをいただいた。理解が難しいので、みなさんが情報として持ち帰って各団体、地域でこういう動きがあるとか、説明を試みていただいているとわからなかったら事務局に聞きながらこの制度を普及してほしいと思う。

資料の今後の取組にある、地域学校協働活動の見える化について、学校間交流、先進的な取組を学ぶ環境をつくるとか、メディアを使った情報発信など、予算化してどこか

に委託して動かしていくような事業になるのか。

事務局) 見える化は当課の自主事業で情報発信を行う考え。学校間交流は事務局が学校の許可を得て行いたい。

会 長) 特別な予算はなく、ゼロ予算でも実施できるとのこと。力量、格差を埋める研修は、委員の発言があった通り必要なので、適切に実施してほしい。

委 員) 鳥取市内で43校の実施目標に対して、14校が実施とのこと。残りは7年度までに実施という目標になっているが、未実施の学校への働きかけは教育委員会からどのように行うのか。自分は学校運営協議会の委員をしており、校長と話をしたいと思っている。

事務局) 教育委員会からのトップダウンではなく、理想的には学校地域から手が上がってくる形が望ましい。制度については校長会や公民館長会、その他様々な場で説明を行っている。説明の中でモデル地区の様子、先進的な取組を紹介し、事業内容について理解を深めていただきながら進めていきたいと考えている。

会 長) 予算的には、常に43人の推進員の予算は確保しているのか。

事務局) 現在はモデル地区として実施している地域の予算を確保している。今後、本事業化に移行するにあたって、財政担当課と予算の確保について話をしていかなければいけない。43人の確保はしていない。14人の予算の確保のみとなる。

会 長) 推進員を置きたいとなれば、手を挙げてもらえればそれに対応するだけの余裕はあるので、どんどん手を挙げてもらっていいという状態であるのか。

事務局) 市のほうから強制的に推進員を置いてくださいというわけにはいかないもので、まず、それぞれの学校・地域から機運が盛り上がってくるのが必要。推進員を置いて事業を行う場合、事前に当課に相談していただければ、統括推進員が出向いてどういう風に進めていったらいいのか話をさせていただき、それでは進めようかとなった場合、翌年度の予算を確保して対応するよう動いていく。

会 長) 令和6年度にしたいというところは、令和5年度中に相談すれば、予算要求して付けてもらうという段取りとなるとのこと。要望してすぐに推進員を置けるものではない。

6 その他

(1) 鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言について

会 長) 特に説明はしないが、このような提言が、教育長になされたということで、動きや内容を情報共有するため資料提供させていただいた。一読していただきたい。

(2) ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会について

会 長) 社会教育に関わる内容があり、自身の専門分野であることもあり、会議の傍聴を行ったので情報共有していただきたい。市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館の老朽化に伴い統廃合、再編したいということを議論しているもの。生涯学習・スポーツ課としては、文化センター、文化ホール、福祉文化会館を所管しており、将来的なあり方が検討されているというもの。現在まだ議論中で、これから新年度に提言書案が

出され、これに対して市民政策コメントを募集、5月頃に市長に対して提言書を提出するという段取りになっている。事務局で補足することはあるか。

事務局) 当課は所管施設が含まれている関係で、検討委員会に出席している。施設の会館から40年、50年と経過していて老朽化等への対応が課題となっている中で、専門家や公募委員で構成されたあり方検討委員会が設置され議論が進められている。提言書のほうが5月頃にまとまる予定で、市長のほうに提出されるということになる。その後は本市で議論が進められ、今後の方向性を検討していくということになる。早めに方針を決定していくことになるが、その際、市民政策コメントということで市民のみなさんの意見を募集する時期がある。5月頃になると思うが、委員のみなさんからもご意見をいただきたい。

会 長) 今期の委員の任期が5月までとなり、対面の会議は本日最後となる。各委員から一言ずついただきたい。

(各委員発言)

閉会あいさつ (須崎課長)

7 閉会 午後4時15分